

2020年2月17日

各位

宮城県石巻市西浜町1番地2
更生会社 株式会社ヤマニシ
管財人 松嶋 英機

更生手続開始決定のお知らせ

当社は、2020年1月31日、東京地方裁判所に対し、更生手続開始の申立てを行ってまいりましたが、本日午後5時、同裁判所より更生手続開始の決定を受け、同時に、松嶋英機弁護士が管財人に選任されましたので、お知らせいたします。申立代理人団につきましても、管財人代理または管財人補佐として、更生手続開始後も引き続き当社の手続遂行をサポートしてまいります。また、同裁判所より調査命令が発令され、監督委員兼調査委員であった高井章光弁護士が、改めて調査委員に選任されましたので、併せてご報告申し上げます。

更生手続開始の申立て以来、関係者の皆様方には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げますとともに、今般の更生手続開始決定をいただくにあたり、関係者の皆様方より、多大なるご理解とご協力を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

本日の更生手続開始決定を受け、当社代表取締役長倉清明は、今般の経営責任を取るべく、取締役を辞任し、代表取締役の地位からも退任いたしました。その上で、管財人である松嶋英機弁護士が当社新取締役兼代表取締役に就任するとともに、当社取締役の阿部晃二が管財人代理兼取締役として、当社の運営にあたります。

当社は、今後も、裁判所の管理・監督の下、経営体制・財務体制の立て直しを行い、迅速にスポンサーを選定の上、全従業員一丸となって一日も早い事業再建に全力を尽くす所存です。この点、迅速にスポンサー選定手続を進めるべく、PwC アドバイザリー合同会社をフィナンシャル・アドバイザーに選任し、当社の事業を一体的にご支援いただけるスポンサーの選定手続を開始しております。当社の予定としては、3月中にスポンサー候補者を絞り込み、4月末までにスポンサーを確定したく考えております（なお、スポンサー候補者との交渉次第ではスケジュールが前後する可能性があります。）。

スポンサー選定手続の目処が立つ見込みである約2か月の間、当社の新造船事業は中断いたしますが、同事業の再開に向け奮励する所存ですので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

更生手続の今後の主要なスケジュールは、以下のとおりです。

更生債権等の届出をすべき期間	2020年4月30日まで
届出債権の認否書の提出期限	2020年6月5日まで
更生債権等の一般調査期間	2020年6月12日から同月19日まで
管財人が更生計画案を提出すべき期間	2020年6月29日まで

また、当社は、メインバンクである株式会社七十七銀行様との間で、今後の事業継続のため当面の間に必要な資金に関する協議を継続しておりますところ、本日の更生手続開始決定を受け、新規のご融資（いわゆる DIP ファイナンス）の実行を受けるための契約を今月末を目途に締結する見込みであります。

【お問い合わせ先：更生対策室】

- ・ 開設時間：平日 9 時～17 時
- ・ 電話番号：0225-82-5555
- ・ FAX 番号：0225-83-2713
- ・ メールアドレス：soumu01@yamanishi-miyagi.co.jp

以 上